

## 政府開発援助の国別配分： 技術協力、無償資金協力を中心に<sup>\*</sup>

竹 花 誠 児

広島大学平和科学研究センター

### The Allocation of Japanese Official Development Assistance: The Cases of Technical Assistance and Grant Aid Programs

Seiji TAKEHANA

Institute for Peace Science, Hiroshima University

#### SUMMARY

In this study the determinants of the direction of Japanese Technical Assistance and Grant Aid programs extended in 1983 are examined in relation to various socio-economic indicators of each recipient country as well as the relationship between those countries and Japan, i.e., 1) population, 2) income, 3) GDP, 4) Japanese investment, 5) trade with Japan, 6) the number of Japanese residents, and 7) the number of Japanese immigrants.

The findings of the study are as follows:

1) Grant Aid programs have certain correlation with the population of a recipient country, and also with the income of a recipient country (negative correlation).

2) Technical Assistance programs have correlation with the recipients' popu-

---

\* 本論文作成にあたり昭和60年度および昭和61年度文部省科学研究費補助金(奨励(A), 課題番号60730022, 61730022) の一部を使用させて頂いた, 記して謝意を表するものである。

lation, GDP, Japanese investment, trade, the number of Japanese residents and immigrants. Among them the number of Japanese residents in each recipient country has a strong correlation with the amount of Japanese Technical Assistance programs directed to the said country. While there is no relationship between the income level of recipient countries and the amount of Japanese Technical Assistance programs.

3) These results reveal that while Japanese Grant Aid programs are distributed among the developing countries in some consideration of their income level, on the other hand, Technical Assistance programs have been carried out in the countries where close relationship with Japan can be found, but they are independent of the income level of the recipients.

## はじめに

1984年の日本の ODA ( Official Development Assistance: 政府開発援助) 実績は43.19億ドルであり、 DAC ( Development Assistance Committee: 開発援助委員会) 加盟17か国中、 フランスを抜き米国に次ぐ第2位の援助国となり、 ODA 全体の15.1 % を占めるに至った。この背景には日本の ODA の着実な増加がある。たとえば、 1974年から1984年までの10年間の年平均伸び率を取り上げてみると、 DAC 加盟国の平均が9.5 % であるのに対して日本は14.4 % の急成長を示している。この間、 日本政府は、 特に1970年代の後半以降2度にわたって中期目標を策定し ODA の拡充をはかってきた。一般会計予算における経済協力費は、 第一次中期目標期間(1978—80年度)の3年間で年平均23.9 % の伸び、 そして第二次中期目標期間(1981—85年度)の5年間でも年平均10.6 % の伸びを持続した。<sup>1</sup>

日本政府はさらに、 1985年9月に ODA 第三次中期目標を策定した。それによると、 1986年から1992年までの ODA 実績を400億ドル以上とし、 1992年の ODA 実績を1985年実績の2倍とするよう努めると表明している。また、 このため無償資金協力および技術協力の拡充が唱われている。<sup>2</sup>

特に無償資金協力および技術協力の拡充が指摘される背景として、 これら2つの形態の援助の日本の ODA に占める比率が DAC 加盟国の平均と比べてきわめて低い点に注目する必要がある。すなわち、 ODA に占める贈与(無償資金協力+技術協力) 分を示す贈与比率が DAC 平均76.8 % に対して日本は46.1 % で17か国中最低であり、 また、 同様に技協比率が DAC 平均20.7 % に対して日本は10.1 % しかなく、<sup>3</sup> 日本政府としてはこれら2つの形態の援助を多少なりとも国際水準に近付ける努力をするものと思われる。つまり、 近い将来の日本の ODA を予想するならば、 その総額が引き続き増大し、 中でも無償資金協力および技術協力の役割が益々大きくなるであろうと思われる。

本論文の目的は、 日本の ODA のうち特に無償資金協力と技術協力とに限定して、 それら援助額の国別配分を規定する要因を探ることにある。この要因は時と共に変化していると思われるが、 ここでは1970年代以降のデータを用い、 主として1983年前後の日本の無償資金協力および技術協力の国別配分状況を、 援助受取

国に関するいくつかの指標および受取国と日本との関係を示すいくつかの指標との関連で検討することにより、援助配分を決定する要因を見いだそうとした。ODA のうち特に無償資金協力と技術協力に限定した理由は、第一に、後に述べるように、ODA のもう一つの構成要素である借款とここで論じる贈与とではそれらを取り扱う行政機関が異なり、それに従って援助目的も異なるからである。第二に、借款の場合、贈与と異なり、貸付金と返済金という要素が加わり、援助額をグロスとネットのどちらで設定するかという問題があり、問題が複雑になるからである。そして第三の理由は、筆者の関心が主として技術協力にあるからである。

本論文と同様の趣旨の研究としては寺西重郎のものがあるが<sup>4</sup>、同氏の論文では日本の ODA の国別配分比率の決定因を検討し、その結論として「1970年代後半のわが国 ODA の国別配分比率は日本の輸出構成比と受取国の 1 人当たり GNP の水準によって最もよく説明される」<sup>5</sup> としている。しかし、ここで問題となるのは、後にも述べるように、ODA の構成要素である円借款、無償資金協力、および技術協力において、それぞれ援助実施主体および目的が異なっていることである。従って、ここにおいて、無償資金協力および技術協力の各要素について改めて検討する意味があると思われる。

また、各援助供与国の国別配分の一般的特徴として、米国の世界の警察官的立場、あるいは政治的安全保障の確保を目的とした援助配分、英国とフランスの旧植民地との連帯を重視した配分、そして、ドイツ、日本の対外経済政策目的ための援助配分が指摘されている。<sup>6</sup> さらに、最近の日本の援助の地域配分における変化の要因として、アメリカ援助の肩代り、および戦略援助的発想の拡大が指摘されている。<sup>7</sup> 援助の地域配分は援助供与国の援助目的、政策を如実に反映するものである。今後急速に援助額を拡大させようとしているわが国の援助配分を決定する要因を探ることは今後の援助政策を見直す上で非常に重要である。しかし、いずれにしても、ODA の細目についてもう少し詳しく検討する必要がある。

本論文の構成としては、まず第一に、本論文の主題から多少離れるが、ODA に関して日本の援助行政を担う主体とその援助目的について若干説明した後、無償資金協力と技術協力の1970年代以降における大まかな地域配分動向を示し、そ

して最後に、それらの国別配分と援助受取国の諸指標との関連について論じる。<sup>8</sup>

## I. 日本の援助行政と援助目的

援助の国別配分を規定する要因としては基本的に以下の3つの条件があると思われる。すなわち、1) 援助実施主体が持つ援助供与の意図、目的、および援助供与国と受取国との関係、2) それに対する援助受取国の対応、そして3) 援助供与国内外の諸環境、である。

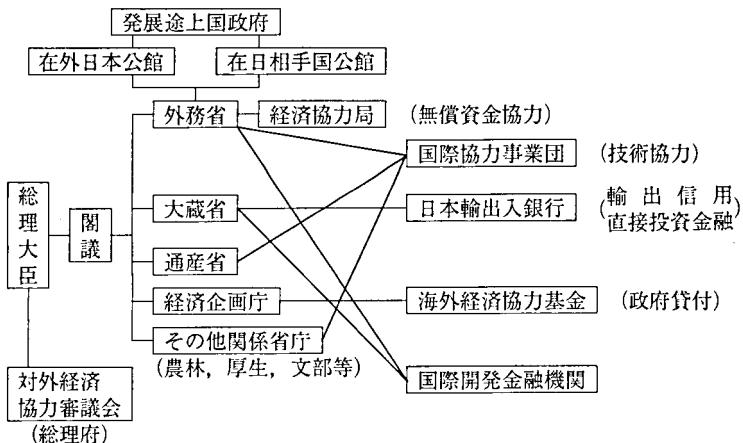
ここではこれらの問題に直接答えることは出来ない。しかし、第一番目の項目に関連して、日本の援助実施主体とその目的について若干触れておきたい。

### a) 日本の援助機構

日本の政府開発援助に関わる政府機関および財源は図1、2に示すとおりである。ここで重要なことは、援助業務を専担的に取り扱う省庁は存在しないということである。経済協力行政の対外的な窓口は外務省であるが、国内的にはそれぞれ異なった権限を有する関係各省庁の協議により実施する建前がとられている。その場合あらゆる経済協力問題について常に緊密な協議を行っているのは、外務省、大蔵省、通産省および経済企画庁のいわゆる「経済協力関係四省庁」であり、さらに対象プロジェクトいかんによっては、農林水産省、建設省、運輸省、郵政省、厚生省、文部省を加えた十省庁協議体制によって運営されている。しかし、ここで検討しようとしている無償資金協力および技術協力に関して言えば主として外務省の所管の下に運営されていると考えてよい。<sup>9</sup>

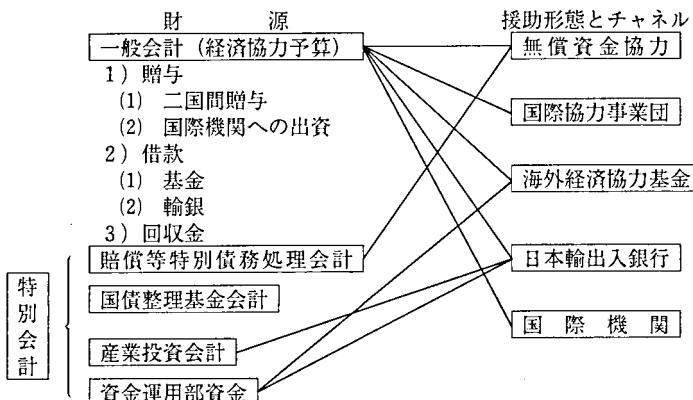
### b) 日本の援助目的

日本の援助目的を明らかにする際に問題となることは、まず第一に、日本政府あるいは援助関係機関はそれぞれの援助政策、目的を明確にしていない、あるいはそれを公表していないということである。第二に、上に見たように日本の援助機関は単一ではなく各省庁にまたがっている。その際、各省庁の援助政策、目的



(出所) 松井謙「経済協力—問われる日本の経済外交」（有斐閣, 1983）P. 86.

図1 経済協力（政府ベース）の実施体制



(出所) 松井謙「経済協力—問われる日本の経済外交」（有斐閣, 1983）P. 90.

図2 経済協力予算の仕組み

は必ずしも同じではないということである。さらに第三の問題として、一般に援助は単一の目的のためだけではなく、多様な目的を持って行われると考えられる。そして、個々のケースによって援助を供与する主要な目的が異なるといえる。

この問題に関連して、後藤一美は、日本の援助行政における関係各省庁の協議

体制による意志決定上の一般的特徴として次の三点を指摘している。

- 1) 各省庁が追求する様々な行政的目標ないし価値は相互に衝突し合う。しかし、客観的な判断基準は存在しないとの認識から、援助政策の決定過程において政策目的を明確に設定しない、ということを各省庁間で暗黙のうちに了承している。
- 2) 政策目的を設定したうえで政策手段を選択し決定することは現実的であるとは見なされず、むしろ政策目的はそれを達成するための特定の政策手段を検討することによって明確にされる。
- 3) 各省庁は政策目的を本質的に多重構造的なものとして理解しているため、ある特定の政策目的はより高次の政策目的に対する手段にすぎないと考えられている。<sup>10</sup>

このように各省庁の援助政策、目的は非常に複雑であり、必ずしも常に明確にされているというわけではない。しかし、アラン・リックスはそれぞれの省庁の援助政策を歴史的に追跡し、次のように述べている。すなわち、1950年代以来、各省庁は援助政策の基本問題の多く（援助の形、対象国、金額、資金供与の方法や条件、援助の目的、援助とその他の内外政策との関係等）について対立する考え方を持っていた。<sup>11</sup> リックスによる各省庁の援助に対する主たる関心を要約すれば次のようにまとめることが出来る。まず、外務省としては、国際社会における日本の先進国としての役割、および発展途上国との友好関係の増進ということである。通商産業省としては、日本の産業政策の視点から、貿易促進、資源確保、産業移転等の国際経済政策が主眼となる。大蔵省としては、国際通貨政策および予算の有効な運用に主たる関心を持ち、また、経済企画庁としては日本の経済計画を推進する一環としての対外経済政策として経済協力、援助を位置付ける。<sup>12</sup>

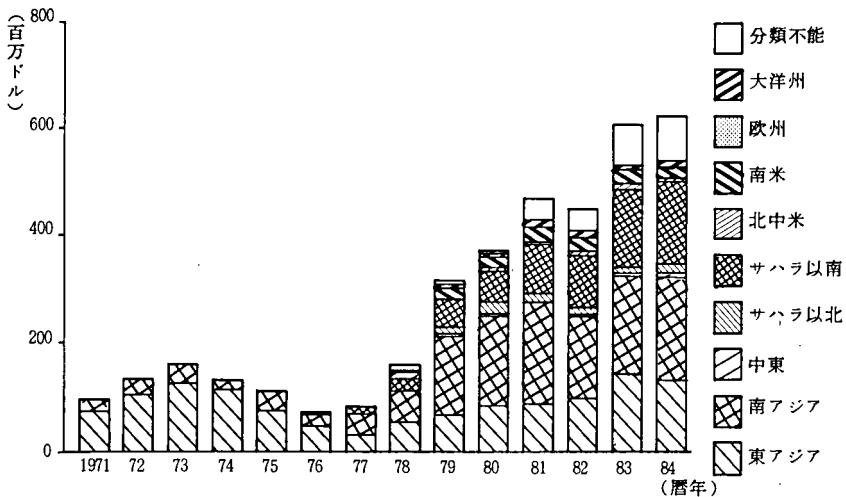
以上のように各省庁の援助政策が異なれば当然援助の国別配分についても単純に決まるものではないと思われる。ただ、ここで取り上げる無償資金協力および技術協力については、外務省が主としてこれを担当しており、その意味ではこれら二つの援助配分は主として外務省の考える援助政策、目的に従ったものであるといってよい。ところで、外務省は、経済協力の目的を、「開発途上国の福祉の向上と民政の安定に寄与し、もって自由で開かれた国際経済秩序の維持とこれら諸

「国の安定と発展のために」<sup>13</sup> 行うとし、援助配分に関する要件としては、「外交上、政治、経済上の種々の考慮、及び日本の総合安全保障を確保する見地」<sup>14</sup> から決定するという曖昧な表現をしている。時には、パキスタン、トルコ、タイなどに対する援助を強化する、<sup>15</sup> と明確に重点国を指定することもあるが、全体としては公にされた文書から援助配分を決める要因はつかめない。

## II. 無償資金協力と技術協力の地域別配分動向

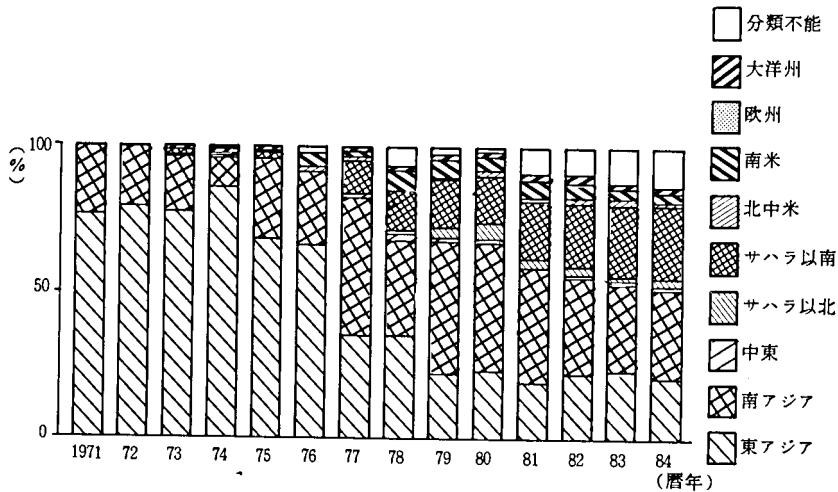
1970年代以降における無償資金協力の地域別援助額の動向およびその構成比の変化を見ると、特に1977年あたりからの変化が注目される。(図3、4)この時期から、それまでほとんど皆無だったサハラ以南地域に対する援助供与額が増大し、逆に従来主流を占めていた東アジアの割合が激減している。この大きな変化の原因の全体像は明らかではないが、一つの要因として、無償資金協力の一部であった賠償、準賠償が1976年度をもって終了したこと、および、この頃から第一次中期目標を策定して援助拡充に取り組み始めたことと関連があると思われる。

一方、図5、6において技術協力の地域別援助額の動向およびその構成比の変化を見ると、無償資金協力の場合と様子が全く異なることに気が付く。技術協力においては援助額はほぼ一定の割合で増加し、その地域別配分割合もこの期間を通じて大きな変化を見せていない。このことは、技術協力の特質として簡単に供与したり中止したりすることが出来ないということとともに、全体として前年度分に対する上積みによる援助配分の方法から大きく逸脱していないことを示しているものと思われる。この様な予算編成の方法は日本の援助行政全体においても一般的であると言われているが、<sup>16</sup> 技術協力の分野において、少なくともその地域配分に関して、最も端的に現れている。



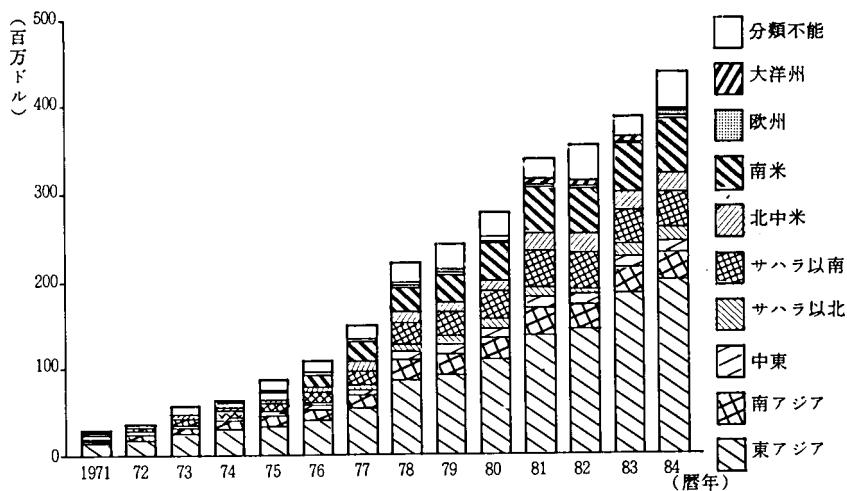
(資料)通商産業省「経済協力の現状と問題点」各年版より作成。

図3 日本の無償資金協力の地域別配分動向



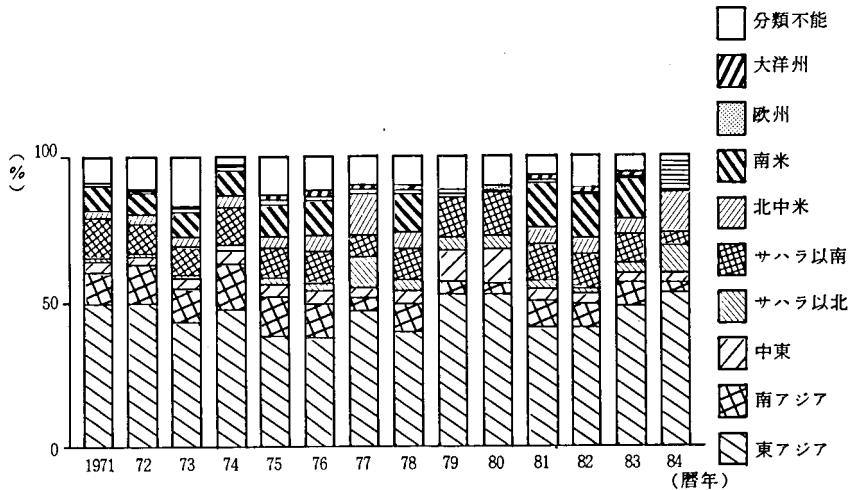
(資料)通商産業省「経済協力の現状と問題点」各年版より作成。

図4 日本の無償資金協力の地域別構成比



(資料)通商産業省「経済協力の現状と問題点」各年版より作成。

図5 日本の技術協力の地域別配分動向



(資料)通商産業省「経済協力の現状と問題点」各年版より作成。

図6 日本の技術協力の地域別構成比

### III. 国別配分の決定要因

わが国の無償資金協力および技術協力のそれぞれの国別配分を決定している要因を探るため、開発途上国110か国について1982年から1984年までの3年間の平均額(これを1983年値とする)といくつかの指標との相関関係を求めた結果が表1, 2である。<sup>17</sup> ここで取り上げた指標は、無償資金協力と技術協力の1971年から1984年までの総額、各国の人口、一人当たり所得、国内総生産(GDP)、日本との輸出入額の合計およびその差額、日本人の長期滞在者数、そして日本人永住者数である。この表から明らかになることは次の点である。

表1 相関係数表

(上段：相関係数 下段：ケース数)

	無償 71-84 (B)	技 协 1983 (C)	技 协 71-84 (D)	人 口 1982 (E)	所 得 1982 (F)	GDP 1982 (G)	
	LOG(B)	LOG(C)	LOG(D)	LOG(E)	LOG(F)	LOG(G)	
無 償 (A)	.897 110	.647 93	.613 110	.518 108	.618 110	.484 110	.322 110
LOG(A)	.514 82	.769 82	.416 82	.411 82	.404 82	.382 82	.249 82
技 協 (C)	.613 110	.435 93			.985 110	.609 110	.334 110
LOG(C)	.514 108	.465 93			.669 108	.961 108	.295 108

	投 資 1982 (H)	輸 出 + 輸 入 (I)	輸 出 - 輸 入 (J)	日本 人 長 期 滞 在 (K)	日本 人 永 住 者 (L)	
	LOG(H)	LOG(I)	LOG(J)	LOG(K)	LOG(L)	
無 償 (A)	.147 42	.045 42	.167 54	.19 54	-.21 54	-.209 54
LOG(A)	.08 30	-.091 30	.142 39	.217 39	-.266 39	-.207 39
技 協 (C)	.571 42	.412 42	.674 54	.536 54	-.474 54	-.571 54
LOG(C)	.372 41	.363 41	.507 54	.595 54	-.173 54	-.249 54

表2 無償資金協力および技術協力の国別配分の決定因（1983年値）

	方程式番号	定数	人口 1982 (E)	所得 1982 (F)	GDP 1982 (G)	投資 1982 (H)	輸出入 +輸入 (I)	輸出入 -輸入 (J)	日本人 長期滞在 (K)	日本人 永住者 (L)	決定係数 (R <sup>2</sup> )
無償資金協力	1	2.74	0.37 (152.08)								0.16
	2	2.75 (324.66)		-0.20 (-5.23)							0.20
	3	3.51 (178.23)			0.18 (1.99)						0.03
	4	2.16 (31.05)				-0.09 (-0.60)					0.01
	5	2.01 (45.38)					0.16 (1.37)				0.05
	6	3.29 (250.79)						-0.05 (-1.30)			0.04
	7	1.91 (73.13)							0.26 (2.59)		0.06
	8	1.57 (21.99)								0.27 (1.23)	0.04
技術協力	1	2.86 (261.20)	0.60 (10.10)								0.38
	2	2.84 (339.39)		0.02 (0.04)							0.00
	3	3.73 (318.99)			0.60 (9.48)						0.35
	4	2.04 (44.14)				0.37 (3.15)					0.13
	5	1.93 (81.49)					0.64 (7.39)				0.35
	6	3.30 (477.24)						-0.06 (-2.56)			0.06
	7	2.11 (283.10)							0.95 (15.07)		0.56
	8	1.43 (28.28)								0.95 (5.74)	0.29

\* 本表作成に用いたデータについては付表1参照。

\*\* 回帰方程式はY<sub>i</sub>を被説明変数、X<sub>i</sub>を説明変数とするとき、 $\log Y_i = a + b \log X_i + u_i$  のかたちの対数数型。カッコ内の値はt値。

1) 無償資金協力、技術協力共に、1983年の各国に対する配分は、1970年代以降の過去の実績と非常に高い相関を示し、両者とも基本的に過去に行われてきた配分傾向を引き継いでいることが分かる。ただ、技術協力と比べると無償資金協力では多少その相関度が低下し、過去の配分傾向と異なる動きも出てきていることを示している。図7はこの関係を図示したものである。回帰直線の左側にある国々は過去の実績に比べ1983年の値が相対的に低い国であり、逆に右側にある国は1983年の値が相対的に高くなっている国を示している。これによると、1976年まで賠償支払いを受けていたフィリピンが、賠償支払いが既に終了した1983年において相対的に大きく後退している。ビルマ、韓国、ヴィエトナムも多少賠償の影響を受けていると思われるが、インドネシアの場合は、賠償支払いは既に1970年で終了しているのでここにはその影響は現れていないと考えられる。

韓国、ヴィエトナムの場合、過去の実績がかなり有りながら1983年値がほとんどゼロになっているが、この両国ではその理由は同じではないと考えられる。韓国については、その経済力が向上したため無償資金協力の対象から外されてきた

と考えられるが、ヴィエトナムの場合は1978年のカンボディア侵攻に対する制裁処置の結果である。金額は小さいが、カンボディア、アフガニスタンも最近の政治情勢によって1983年の援助がゼロになっている。その他、1983年になって大きくその割合を伸ばしてきている中国、そしていくつかのアフリカ諸国が注目される。

2) 無償資金協力と技術協力との間の関係もかなり相関が高い。図8を見ると、無償資金協力と技術協力との関係によって各国を大きく2つのグループに分けることが出来るように思われる。すなわち、相対的に技術協力の割合が高いのは東アジア、および中南米の国々であり、逆に無償資金協力の割合が高いのは、南アジア、およびアフリカ諸国である。もちろん、これを単に地域別で考えるのでなく、各国の経済発展水準と合わせて考えなければならないのであるが、ここではそこまで立ち入らない。

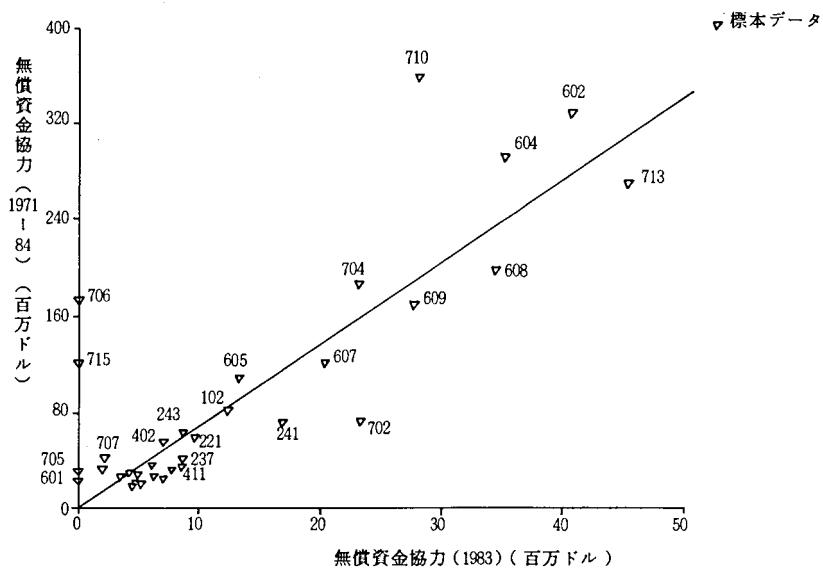


図7 無償資金協力（1983）と無償資金協力（1971—84）

\* 本図作成に用いたデータについては付表1参照。  
\*\* 図中の番号は付表1の国名コードと対応する。

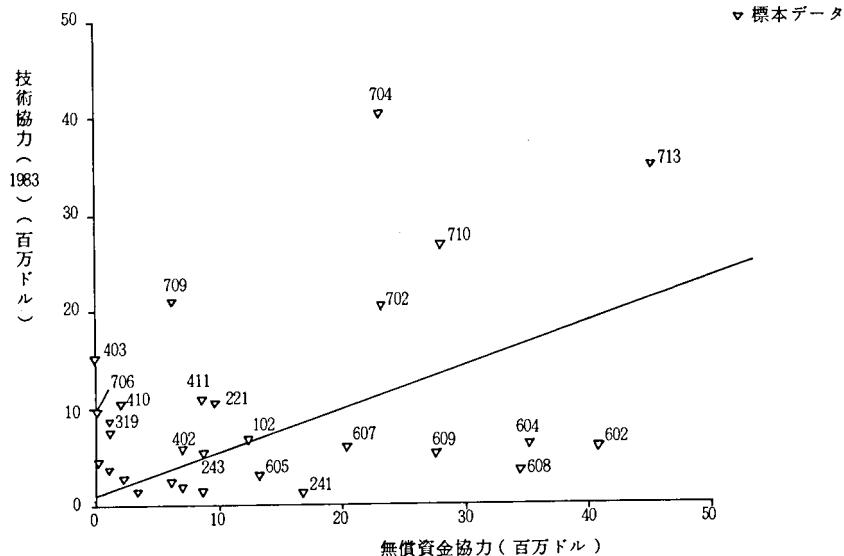


図8 無償資金協力（1983）と技術協力（1983）

\* 本図作成に用いたデータについては付表1参照。

\*\* 図中の番号は付表1の国名コードと対応する。

3) 人口、一人当たり所得、およびGDPとの関係を見ると、技術協力の大きさは人口およびGDPの大きさとかなりの程度相関している。(図9)しかし、無償資金協力においては、人口との相関は若干見られるもののこれら二つの指標に対する相関は高くなく、技術協力の場合と様子を異にしている。さらに、一人当たり所得との関係を見ると、無償資金協力では負の相関を示し、所得が低い国程援助額が高くなるという関係を持っているが、技術協力の場合は所得との相関が全くない。(図10)ただ、人口、一人当たり所得、およびGDPの三つの指標の間には密接な関係があり、それらの相互関係の中で無償資金協力、技術協力の相関関係を厳密に検討する必要がある。

4) 援助受取国に対する日本からの投資および日本との輸出入額との関係では、無償資金協力に関しては、これら二つの指標との相関はほとんど見られない。しかし、技術協力においては、これら二つの指標とある程度の相関を示し、日本から当該国への投資が多いほど、あるいは日本との貿易取引額が多いほど、日本の

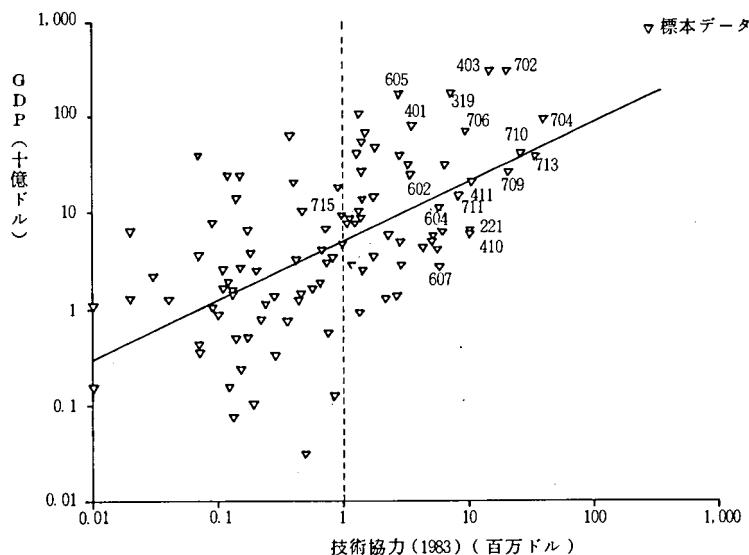


図9 技術協力 (1983) とGDP

\* 本図作成に用いたデータについては付表1参照。  
\*\* 回帰直線の詳細については表2参照。  
\*\*\* 図中の番号は付表1の国名コードと対応する。

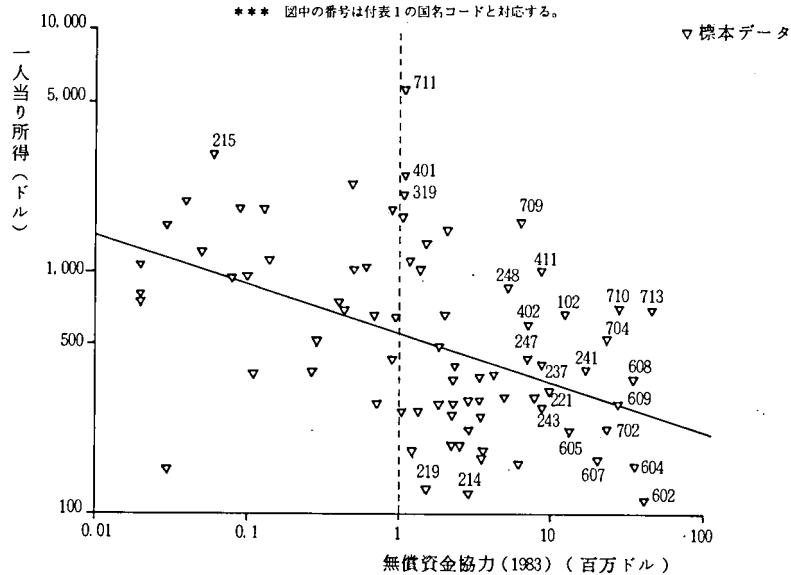


図10 無償資金協力 (1983) と一人当たり所得 (両対数表)

\* 本図作成に用いたデータについては付表1参照。  
\*\* 回帰直線の詳細については表2参照。  
\*\*\* 図中の番号は付表1の国名コードと対応する。

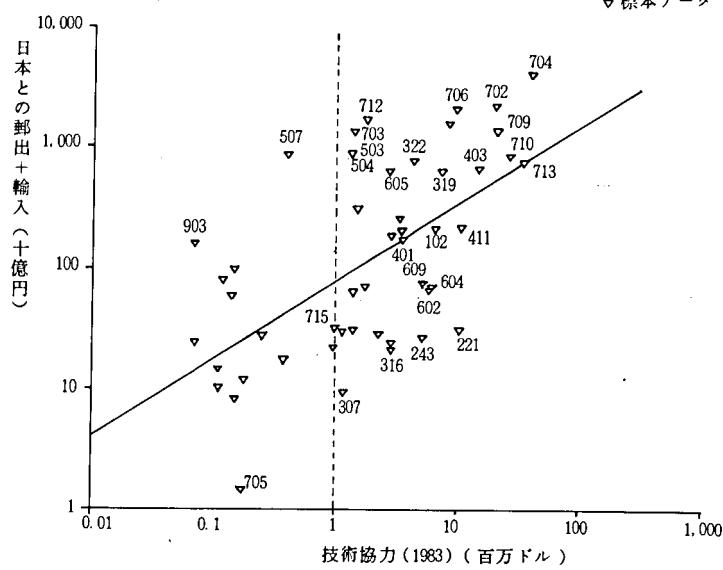


図11 技術協力（1983）と日本との輸出+輸入（両対数表）

\* 本図作成に用いたデータについては付表1参照。

\*\* 回帰直線の詳細については表2参照。

\* \* \* 図中の番号は付表 1 の国名コードと対応する。

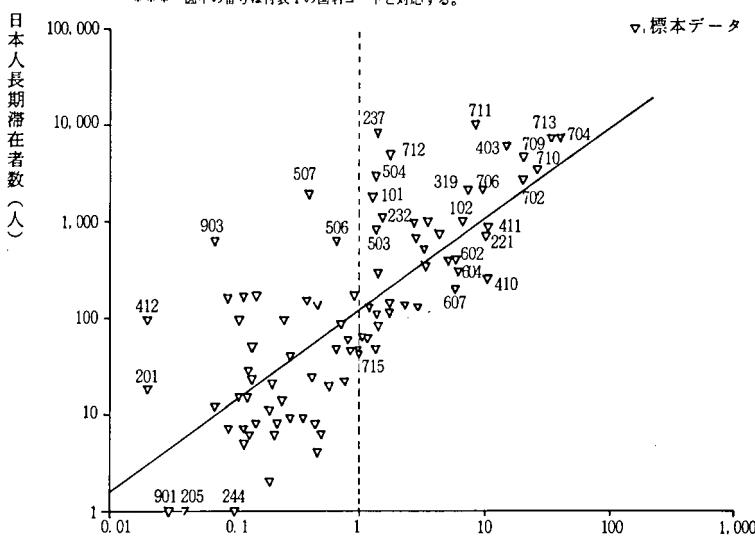


図12 技術協力（1983）と日本人長期滞在者数（両対数値）

\* 本圖作成に用いた言語については付表1を参照

\* 本図作成に用いたデータについては、  
同様実績の詳細は、(1)実績を

\* \* 回帰直線の詳細については表2参照。

技術協力が重点的に行われていることを示している。(図11) しかも、輸出額から輸入額を差し引いた値に対して技術協力額は負の相関を示しており、このことは当該国から日本への輸出額が大きいほど技術協力が大きくなることを示している。

5) 援助受取国における日本人長期滞在者数および日本人永住者数との関係を見ると、無償資金協力に関しては明確な相関関係は見いだせないが、技術協力とは非常に高い相関を示している。(図12) 日本人滞在者数は、ある意味では当該国と日本との政治、経済、社会、そして文化を含めた総合的な関係の深さを表すものと考えられるが、こうした日本との関係が強ければ強いほど技術協力が多く行われていることを示している。もっとも、技術協力活動そのものが日本人専門家や青年海外協力隊員を派遣しているため、日本人長期滞在者を増やす機能を持っている。そこで、国際協力事業団が派遣する長期派遣専門家数をその同伴家族を考慮して3倍したものに青年海外協力隊員を加えた人数を日本人滞在者数から差し引き、技術協力自身による影響をある程度除去した数字で検討してみたところ、相関係数0.73となり、相関関係にはほとんど変化がなかった。また、技術協力に関しては日本人永住者数との関係も少なからず存在する。これは特に日本人移住者の多い中南米地域に関しては重要な要素であると思われる。

以上ざっと各指標との相関関係について検討したが、ここに用いた各指標相互間にはかなり強い相関関係が存在すると考えられ、今後こうした相互の影響を考慮しつつ、日本の援助配分の決定因をさらに明確にしていく必要がある。

次に、数値データ以外のいくつかの指標について検討する。本論文で取り上げた110か国を援助額の大小順に並べ、これをカテゴリー(V)からカテゴリー(I)まで五つに分けた。巻末の付表1では無償資金協力の場合を示しているが、技術協力についても同様の作業を行った。

名義尺度についてその結果をまとめたのが表3、4である。

1) 所得分類、LLDC分類、MSAC分類との関係でみると、無償資金協力では、低所得国に援助が向けられている。従って、LLDC分類、MSAC分類との関係においても、より困難な状況におかれている国々に対する援助が高くなっている。一方、技術協力の場合はむしろ中所得国に協力の対象が集中し、低所得国になる

表3 無償資金協力援助額の大小と援助受取国の諸性質

(国数:カッコ内は%)  
(X:1982-84年平均の無償資金協力額:単位 百万ドル)

項目	カテゴリー					総数
	V ( $X \geq 10$ )	IV ( $10 > X \geq 3$ )	III ( $3 > X \geq 1$ )	II ( $1 > X \geq 0.2$ )	I ( $0.2 > X$ )	
所得分類(O)						
Low-income	1 (11.1)	6 (42.9)	4 (15.4)	11 (40.7)	13 (38.2)	35 (31.8)
Lower middle	4 (44.4)	2 (14.3)	8 (30.8)	7 (25.9)	8 (23.5)	29 (26.4)
Upper middle	4 (44.4)	5 (35.7)	13 (50.0)	5 (18.5)	6 (17.7)	33 (30.0)
High-income	0 (0.0)	1 (7.1)	1 (3.9)	3 (11.1)	5 (14.7)	10 (9.1)
不明	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (3.7)	2 (5.9)	3 (2.7)
LLDC分類(P)						
指定国	0 (0.0)	3 (21.4)	2 (7.7)	12 (44.4)	11 (32.4)	28 (25.5)
非指定国	9 (100)	11 (78.6)	24 (92.3)	14 (51.9)	21 (61.8)	79 (71.8)
不明	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (3.7)	2 (5.9)	3 (2.7)
MSAC分類(Q)						
指定国	1 (11.1)	7 (50.0)	6 (23.1)	14 (51.9)	14 (41.2)	42 (38.2)
非指定国	8 (88.9)	7 (50.0)	20 (76.9)	12 (44.4)	19 (55.9)	66 (60.0)
不明	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (3.7)	1 (2.9)	2 (1.8)
産油国分類(R)						
産油国	3 (33.3)	2 (14.3)	6 (23.1)	3 (11.1)	3 (8.8)	17 (15.5)
非産油国	6 (66.7)	12 (85.7)	20 (76.9)	23 (85.2)	30 (88.2)	91 (82.7)
不明	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (3.7)	1 (2.9)	2 (1.8)
日本との外交関係(S)						
大使、高等弁務官	9 (100)	14 (100)	21 (80.8)	11 (40.7)	8 (23.5)	63 (57.3)
領事、通商代表部	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (3.9)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (0.9)
外交関係あり	0 (0.0)	0 (0.0)	2 (7.7)	14 (51.9)	15 (44.1)	31 (28.2)
外交関係なし	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (3.9)	1 (3.7)	6 (17.7)	8 (7.3)
不明	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (3.9)	1 (3.7)	5 (14.7)	7 (6.4)
地域						
欧州	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (3.9)	1 (3.7)	3 (8.8)	5 (4.6)
アフリカ	1 (11.1)	2 (14.3)	11 (42.3)	15 (55.6)	17 (50.0)	46 (41.8)
アメリカ	3 (33.3)	5 (35.7)	7 (26.9)	2 (7.4)	10 (29.4)	27 (24.6)
アジア	5 (55.6)	7 (50.0)	5 (19.2)	7 (25.9)	3 (8.8)	27 (24.6)
大洋州	0 (0.0)	0 (0.0)	2 (7.7)	2 (7.4)	1 (2.9)	5 (4.6)

\* 本表の詳細については付表1を参照せよ。

ほど技術協力額が低くなる傾向が見られ、無償資金協力とは異なる援助理念が感じられる。

2) 産油国分類については、無償資金協力、技術協力共に明確な関係は認められない。

3) 日本との外交関係と援助額との関係を見ると、特に技術協力においては日本との緊密な外交関係が要求されているように思われる。それに比べ、無償資金協力は日本との外交関係の緊密さにとらわれていない。

表4 技術協力援助額の大小と援助受取国の諸性質

(国数:カッコ内は%)  
(X:1982-84年平均の技術協力額:単位 百万ドル)

項目	カ テ ゴ リ 一					総 数
	V (X ≥ 10)	IV (10 > X ≥ 3)	III (3 > X ≥ 1)	II (1 > X ≥ 0.2)	I (0.2 > X)	
所得分類(O)						
Low-income	1 (11.1)	6 (42.9)	4 (15.4)	11 (40.7)	13 (38.2)	35 (31.8)
Lower middle	4 (44.4)	2 (14.3)	8 (30.8)	7 (25.9)	8 (23.5)	29 (26.4)
Upper middle	4 (44.4)	5 (35.7)	13 (50.0)	5 (18.5)	6 (17.7)	33 (30.0)
High-income	0 ( 0.0)	1 ( 7.1)	1 ( 3.9)	3 (11.1)	5 (14.7)	10 ( 9.1)
不明	0 ( 0.0)	0 ( 0.0)	0 ( 0.0)	1 ( 3.7)	2 ( 5.9)	3 ( 2.7)
LDC分類(P)						
指定国	0 ( 0.0)	3 (21.4)	2 ( 7.7)	12 (44.4)	11 (32.4)	28 (25.5)
非指定国	9 (100)	11 (78.6)	24 (92.3)	14 (51.9)	21 (61.8)	79 (71.8)
不明	0 ( 0.0)	0 ( 0.0)	0 ( 0.0)	1 ( 3.7)	2 ( 5.9)	3 ( 2.7)
MSAC分類(Q)						
指定国	1 (11.1)	7 (50.0)	6 (23.1)	14 (51.9)	14 (41.2)	42 (38.2)
非指定国	8 (88.9)	7 (50.0)	20 (76.9)	12 (44.4)	19 (55.9)	66 (60.0)
不明	0 ( 0.0)	0 ( 0.0)	0 ( 0.0)	1 ( 3.7)	1 ( 2.9)	2 ( 1.8)
産油国分類(R)						
産油国	3 (33.3)	2 (14.3)	6 (23.1)	3 (11.1)	3 ( 8.8)	17 (15.5)
非産油国	6 (66.7)	12 (85.7)	20 (76.9)	23 (85.2)	30 (88.2)	91 (82.7)
不明	0 ( 0.0)	0 ( 0.0)	0 ( 0.0)	1 ( 3.7)	1 ( 2.9)	2 ( 1.8)
日本との外交関係(S)						
大使、高等弁務官 領事、通商代表部	9 ( 100)	14 ( 100)	21 (80.8)	11 (40.7)	8 (23.5)	63 (57.3)
外交関係あり	0 ( 0.0)	0 ( 0.0)	1 ( 3.9)	0 ( 0.0)	0 ( 0.0)	1 ( 0.9)
外交関係なし	0 ( 0.0)	0 ( 0.0)	2 ( 7.7)	14 (51.9)	15 (44.1)	31 (28.2)
不明	0 ( 0.0)	0 ( 0.0)	1 ( 3.9)	1 ( 3.7)	6 (17.7)	8 ( 7.3)
地域						
欧洲	0 ( 0.0)	0 ( 0.0)	1 ( 3.9)	1 ( 3.7)	3 ( 8.8)	5 ( 4.6)
アフリカ	1 (11.1)	2 (14.3)	11 (42.3)	15 (55.6)	17 (50.0)	46 (41.8)
アメリカ	3 (33.3)	5 (35.7)	7 (26.9)	2 ( 7.4)	10 (29.4)	27 (24.6)
アジア	5 (55.6)	7 (50.0)	5 (19.2)	7 (25.9)	3 ( 8.8)	27 (24.6)
大洋州	0 ( 0.0)	0 ( 0.0)	2 ( 7.7)	2 ( 7.4)	1 ( 2.9)	5 ( 4.6)

\* 本表の詳細については付表1を参照せよ。

#### IV. 要約と今後の課題

1983年前後における日本の政府開発援助のうち無償資金協力および技術協力に関してその援助額の地域配分を決定している要因を探るため、援助受取国の人団、一人当たり所得、国内総生産、および日本からの投資、貿易、そして日本人長期滞在者、永住者との関係を検討したが、その結果は次のように要約することが出来る。

- 1) 無償資金協力の地域配分と相関関係を示したのは、援助受取国の人ロと一人当たり所得(負の相関)である。ただし、決定係数の値は高くなく、人口や一人当たり所得以外に重要な役割を演じている要素があることを示している。その他の指標との相関は特に認められない。
- 2) 技術協力の地域配分と相関関係を示したのは、人口、国内総生産、日本からの投資、日本との輸出入額の合計、日本からの輸出額－輸入額(負の相関)および日本人長期滞在者数である。日本人永住者とも弱い相関関係を示した。しかし、一人当たり所得との相関は見られない。
- 3) 技術協力との相関を示した指標のうち最も高い相関関係を示したのは、日本人長期滞在者数であり、決定係数  $R^2=0.56$  のかなり高い説明力を持つものである。この関係は、日本人長期滞在者数から技術協力関係者の数を除外しても基本的には変わらなかった。
- 4) 無償資金協力、技術協力共に1983年の国別配分は1970年代以降に行われた援助配分の傾向を大筋で踏襲したものである。特に技術協力は過去の援助配分傾向から逸脱することが少ない。しかし、無償資金協力の場合、いくつかの特筆すべき変化がある。すなわち、韓国、ヴィエトナム、カンボディア、アフガニスタンの様に、過去において援助を受けていたながら、1983年においては援助額がほとんどゼロとなった国がある。また逆に、中国、アフリカ諸国が新たに援助を受け始めている。
- 5) 無償資金協力の場合、低所得国、あるいはMSAC指定国等に対する配慮が見られ、これらの国々に対してより大きな援助を与えている。しかし、技術協力の場合、特にその様な配慮は見られず、むしろ中所得国に援助が集中する傾向がある。
- 6) 無償資金協力、技術協力共に、産油国、非産油国の別との関係は特に認められない。
- 7) 技術協力の場合、日本大使館の存在等の日本との緊密な外交関係のある国に対してより多くの援助がなされているが、無償資金協力の場合、この様な傾向は強くない。
- 8) 全体として、無償資金協力の国別配分と技術協力の国別配分は相互に多少

の関連は持しながらも、異なる理念の下に行われていることが分かる。

最後に、本研究の過程で明らかになった問題点および今後の課題についていくつかの指摘をしておきたい。

1) 今回検討された指標の数およびその取扱に関する限界がある。すなわち、指標の数を出来るだけ増やす必要がある。また、援助額、投資額、貿易額、日本人滞在者数等について、当該国の人団サイズ、あるいは経済規模との関連で見ることも必要である。

2) 今回検討されたいいくつかの指標相互間に既に相関関係があると思われるものが多く、こうした相互の影響を取り除く必要がある。

3) 今回は説明変数が1つだけの単純回帰のみを求めたが、多重回帰を行う必要がある。また、名義尺度をダミー変数を用いて分析に加える必要がある。

4) 時系列的な変化を検討する必要がある。

5) 無償資金協力、技術協力は更にいくつかの援助プログラムに分かれている。これらの細目毎に検討する必要がある。

### (注)

1. 通商産業省「経済協力の現状と問題点(1985)」(通商産業調査会, 1986), pp.202-203。
2. 同上, pp.201-204。
3. 同上, pp.202, 230。
4. 寺西重郎「わが国の政府開発援助(ODA)政策について」, 一橋大学経済研究所編『経済研究』(Vol.34, No.2, April 1983), pp.121-129。
5. 同上, p.126。
6. 松井謙「開発援助の経済学—援助の理論と現実」(新評論, 1979), pp.50-61。また, Guy Arnold, *Aid and the Third World: the North/South Divide* (London: Robert Royce, 1985), pp.38-44, 100-106。
7. 金子文夫「『貿易立国』から『戦略援助』へ」, 『世界』(1986年5月号), pp.116-127。
8. 本論文において「援助」「協力」という用語が混同して用いられている。これら2つの用語の意味を明確に規定し区別すべきであるが、ここでは無限定に混用させてもらう。この用語に関して、詳しくは以下の文献を参照の事, Maurice Domergue, *Technical Assistance: Definition and Aims, Ways and Means, Conditions and Limits* (Paris: OECD,

付表1 1982-1984年累積資金収支額の大小による受取額のアロケーション

		（X・1982-84年平均の累積資金収支額：単位 百万円）																			
カテゴリード		国名	累積 受取額 (A)	累積 支給額 (B)	合口 預金 (C)	預金 預出額 (D)	預金 預入額 (E)	預金 預出額 (F)	預金 預入額 (G)	預金 預出額 (H)	預金 預入額 (I)	預金 預出額 (J)	預金 預入額 (K)	預金 預出額 (L)	預金 預入額 (M)	預金 預出額 (N)	預金 預入額 (O)	預金 預出額 (P)	預金 預入額 (Q)	預金 預出額 (R)	預金 預入額 (S)
( X2 )	13	21 アフリカ	45.38	288.37	34.96	245.44	48.49	688	31,320	521	733.0	219.0	712.6	702	709	37	15	44	26	11	11
602	13 アフリカ	40.13	290.88	61.66	48.52	52.56	113	926	686	690	45.88	236.8	299.8	119	119	39	14	49	30	14	14
603	13 アフリカ	33.44	297.64	32.33	31.82	187.92	57.77	1,000.0	1,000.0	1,000.0	1,000.0	1,000.0	1,000.0	1,000.0	1,000.0	1,000.0	1,000.0	1,000.0	1,000.0	1,000.0	
V	609	21 アジア	126.26	125.82	29.16	125.82	100.03	299.70	290.00	7268	40,930	219.0	1,000.0	1,000.0	1,000.0	1,000.0	1,000.0	1,000.0	1,000.0	1,000.0	1,000.0
702	中国	23.37	162.51	40.28	29.03	162.51	154.03	150.03	150.03	150.03	150.03	150.03	150.03	150.03	150.03	150.03	150.03	150.03	150.03	150.03	
704	13 アフリカ	20.33	121.51	3.85	1.15	11.24	194.5	390	260	58	30.0	8.0	60	203	0	23	0	23	0	0	
607	13 アフリカ	16.85	119.15	1.15	2.81	26.91	711.66	217	160	58	65.6	70.0	80	203	0	23	0	23	0	0	
241	13 アフリカ	13.21	109.15	2.81	4.61	46.67	610	30,440	26	207	70.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	
605	13 アフリカ	12.36	81.48	6.61	4.61	46.67	610	30,440	26	207	70.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	
102	13 アフリカ	10.2	71.26	8.13	4.61	46.67	610	30,440	26	207	70.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	
国数	12	平均	15.51	196.94	132.89	92.44	190.23	372	59,560	124.0	888.9	146.7	234.0	447	16	9	28	45	13	12	
		標準差	45.36	361.94	40.28	95.88	324.47	218	66,624.6	265.3	125.5	608.4	234.8	1,096	133	12	28	45	13	12	
		最大値	12.36	71.8	1.15	29.03	10,800	696	290,000	7268	40,930	219.0	1,000.0	1,000.0	1,000.0	1,000.0	1,000.0	1,000.0	1,000.0	1,000.0	
( 10X23 )	23	21 アフリカ	58.48	10.38	65.58	178.6	315	6322	10	30.3	17.7	709	0	0	28	9	23	18	18	18	
601	21 アフリカ	61.67	61.67	41.43	41.43	41.43	73.23	187.92	100.0	20,000	67.9	214.0	-54.0	885	685	47	23	18	18	18	
241	21 アフリカ	2.11	1.04	1.04	1.04	1.04	13.23	13.23	60.6	300	180.0	177	120.0	120.0	120.0	120.0	120.0	120.0	120.0	120.0	
402	13 アフリカ	10.97	10.97	1.04	1.04	1.04	47.92	61.18	43.0	340.0	400.0	15	113	0	23	0	23	0	0	0	
709	13 アフリカ	1.07	1.07	1.07	1.07	1.07	126.95	59.92	60.0	25,900	25,900	267	1372.0	-124.0	443	67	39	39	39		
IV	216	21 アフリカ	2.68	2.68	2.68	2.68	2.68	126.95	126.95	126.95	126.95	126.95	126.95	126.95	126.95	126.95	126.95	126.95	126.95		
		21 アフリカ	53.14	44.57	44.57	44.57	44.57	61.67	60.0	65.33	92.92	19.85	2.88	2.88	2.88	2.88	2.88	2.88	2.88	2.88	
		21 アフリカ	31.16	4.23	4.23	4.23	4.23	28.49	12.12	12.12	12.12	12.12	12.12	12.12	12.12	12.12	12.12	12.12	12.12		
		21 アフリカ	2.17	2.17	2.17	2.17	2.17	1.40	1.40	1.40	1.40	1.40	1.40	1.40	1.40	1.40	1.40	1.40	1.40	1.40	
		226	21 アフリカ	2.65	2.65	2.65	2.65	2.65	12.12	12.12	12.12	12.12	12.12	12.12	12.12	12.12	12.12	12.12	12.12	12.12	
		234	13 アフリカ	2.63	2.63	2.63	2.63	2.63	24.93	24.93	24.93	24.93	24.93	24.93	24.93	24.93	24.93	24.93	24.93	24.93	
		238	中央アフリカ	2.63	2.63	2.63	2.63	2.63	10.32	10.32	10.32	10.32	10.32	10.32	10.32	10.32	10.32	10.32	10.32	10.32	

国鉄	19	平均運賃 標準小面額	5.83	29.50	3.66	25.15	1135	479	535	366	207.9	83.4	402	531	5	135.46	
			2.83	15.12	5.26	32.85	331	357	652	544	412.0	105.4	188.0	88.0	8	135.46	
<hr/>																	
( 3x2 )	230	b) XC ->	2.90	1.90	1.24	1.85	127.4	120	600	10.0	-1.2	95	145	0	0	0	
210	205	12.33	0.31	1.33	1.57	2.26	220	190	100	100	100	100	100	100	0	0	
315	204	2.11.77	1.12.33	1.13.33	1.14.33	1.15.33	1.16.33	1.17.33	1.18.33	1.19.33	1.20.33	1.21.33	1.22.33	1.23.33	1.24.33	0	
227	227	1.19.77	1.12.33	1.13.33	1.14.33	1.15.33	1.16.33	1.17.33	1.18.33	1.19.33	1.20.33	1.21.33	1.22.33	1.23.33	1.24.33	0	
318	318	1.15.77	1.12.33	1.13.33	1.14.33	1.15.33	1.16.33	1.17.33	1.18.33	1.19.33	1.20.33	1.21.33	1.22.33	1.23.33	1.24.33	0	
316	316	1.16.77	1.12.33	1.13.33	1.14.33	1.15.33	1.16.33	1.17.33	1.18.33	1.19.33	1.20.33	1.21.33	1.22.33	1.23.33	1.24.33	0	
325	325	1.17.77	1.12.33	1.13.33	1.14.33	1.15.33	1.16.33	1.17.33	1.18.33	1.19.33	1.20.33	1.21.33	1.22.33	1.23.33	1.24.33	0	
307	307	1.18.77	1.12.33	1.13.33	1.14.33	1.15.33	1.16.33	1.17.33	1.18.33	1.19.33	1.20.33	1.21.33	1.22.33	1.23.33	1.24.33	0	
410	410	1.19.77	1.12.33	1.13.33	1.14.33	1.15.33	1.16.33	1.17.33	1.18.33	1.19.33	1.20.33	1.21.33	1.22.33	1.23.33	1.24.33	0	
816	816	1.20.77	1.12.33	1.13.33	1.14.33	1.15.33	1.16.33	1.17.33	1.18.33	1.19.33	1.20.33	1.21.33	1.22.33	1.23.33	1.24.33	0	
803	803	1.21.77	1.12.33	1.13.33	1.14.33	1.15.33	1.16.33	1.17.33	1.18.33	1.19.33	1.20.33	1.21.33	1.22.33	1.23.33	1.24.33	0	
244	244	1.22.77	1.12.33	1.13.33	1.14.33	1.15.33	1.16.33	1.17.33	1.18.33	1.19.33	1.20.33	1.21.33	1.22.33	1.23.33	1.24.33	0	
406	406	1.23.77	1.12.33	1.13.33	1.14.33	1.15.33	1.16.33	1.17.33	1.18.33	1.19.33	1.20.33	1.21.33	1.22.33	1.23.33	1.24.33	0	
228	228	1.24.77	1.12.33	1.13.33	1.14.33	1.15.33	1.16.33	1.17.33	1.18.33	1.19.33	1.20.33	1.21.33	1.22.33	1.23.33	1.24.33	0	
210	210	1.25.77	1.12.33	1.13.33	1.14.33	1.15.33	1.16.33	1.17.33	1.18.33	1.19.33	1.20.33	1.21.33	1.22.33	1.23.33	1.24.33	0	
219	219	1.26.77	1.12.33	1.13.33	1.14.33	1.15.33	1.16.33	1.17.33	1.18.33	1.19.33	1.20.33	1.21.33	1.22.33	1.23.33	1.24.33	0	
405	405	1.27.77	1.12.33	1.13.33	1.14.33	1.15.33	1.16.33	1.17.33	1.18.33	1.19.33	1.20.33	1.21.33	1.22.33	1.23.33	1.24.33	0	
401	401	1.28.77	1.12.33	1.13.33	1.14.33	1.15.33	1.16.33	1.17.33	1.18.33	1.19.33	1.20.33	1.21.33	1.22.33	1.23.33	1.24.33	0	
711	711	1.29.77	1.12.33	1.13.33	1.14.33	1.15.33	1.16.33	1.17.33	1.18.33	1.19.33	1.20.33	1.21.33	1.22.33	1.23.33	1.24.33	0	
319	319	1.30.77	1.12.33	1.13.33	1.14.33	1.15.33	1.16.33	1.17.33	1.18.33	1.19.33	1.20.33	1.21.33	1.22.33	1.23.33	1.24.33	0	
202	202	1.31.77	1.12.33	1.13.33	1.14.33	1.15.33	1.16.33	1.17.33	1.18.33	1.19.33	1.20.33	1.21.33	1.22.33	1.23.33	1.24.33	0	
404	404	1.32.77	1.12.33	1.13.33	1.14.33	1.15.33	1.16.33	1.17.33	1.18.33	1.19.33	1.20.33	1.21.33	1.22.33	1.23.33	1.24.33	0	
国鉄	25	平均運賃 標準小面額	1.84	10.34	1.80	12.78	1003	856	14378	460	350.4	66.3	608	818	3	4	
			1.83	8.46	2.86	8.39	18.39	19.95	36226	595	517.2	241.4	3117	23	6	1	
			2.90	11.33	10.34	10.34	120.34	120.34	5800	168348	1383	1537.0	631.0	10205	15063	52	0
			1.03	3.75	0.01	0.08	6	80	30	18	10.0	-143.0	0	0	0	0	

付表1 1982-1984年無償資金協力総額の大小による受取国の順位(1) (続き)

		(X: 1982-84年平均の無償資金協力額: 単位 百万㌦)																																					
		新債 (A)		無債 (B)		支那 (C)		人口 (E)		所持 (F)		GDP (G)		輸出 (H)		輸入 (I)		長野市 (J)		日本へ 輸出 (K)		日本へ 輸入 (L)		専門家 (M)		協力隊 (N)		SAC (O)		会員 (P)		ILDC (Q)		所持 (R)		外交 (S)			
(1)×(2)		ルクセンブルク		94		2,93		17		1,06		887		640		6390		33		0		0		0		0		0		0									
26		モロッコ		90		5,49		2,70		1,03		86		428		1260		118		0		0		0		0		0		0									
409		モロッコ		72		7,43		1,55		1,22		387		280		1200		148		0		0		0		0		0		0									
239		モロッコ		69		4,55		81		1,47		13,00		887		650		1410		143		0		0		0		0		0									
220		モンゴル共和国		222		1,71		1,53		1,07		34		1010		450		2300		3676		33		11,6		37		0		0									
228		モーリタニア		49		1,47		1,31		1,18		4,45		500		896		156		301		297,0		194		0		0		0									
311		モーリタニア		44		1,47		1,31		1,18		4,45		500		896		156		301		297,0		194		0		0											
232		モーリタニア		29		3,46		1,93		1,45		1,13		145		740		829		139		39		116		37		0		0									
814		モーリタニア		27		5,07		1,67		1,25		1,25		219		530		900		227		18,3		28		0		0		0									
916		モーリタニア		14		5,07		1,45		1,33		1,13		1,89		463		1100		527		68		43,0		219		15		0		0							
322		モーリタニア		13		2,53		1,35		2,12		21,28		204		1800		4100		2022		753,0		701,0		726		10		0		0							
221		モーリタニア		11		1,11		1,07		1,02		1,42		141		370		350		350		1860		1860		5		0		0		0							
512		モーリタニア		10		1,02		1,02		1,02		1,02		162		940		162		162		1800		1780		189		1		0		0							
233		モーリタニア		9		1,02		1,02		1,02		1,02		24		24		24		3040		2400		20		0		0		0									
215		モーリタニア		8		1,02		1,02		1,02		1,02		1,02		556		556		554		1190		7500		21		16,1		62		523							
310		モーリタニア		6		1,02		1,02		1,02		1,02		65		1,07		6,08		319		1937		38,98		1312		406,0		2132		510							
516		モーリタニア		5		1,02		1,02		1,02		1,02		62		9,56		78,85		1528		68,86		31,9		14,1		21		0		0							
716		モーリタニア		3		1,02		1,02		1,02		1,02		20		1,33		15,42		562		150		90,00		31,9		14,1		21		0		0					
715		モーリタニア		2		1,02		1,02		1,02		1,02		24		1,33		14,46		760		760		8280		2300		31		0		0		0					
314		モーリタニア		1		1,02		1,02		1,02		1,02		24		1,11		1,46		232		890		14,2		108		1		0		0		0					
321		モーリタニア		0		1,02		1,02		1,02		1,02		24		1,11		1,46		232		890		14,2		108		1		0		0		0					
国数		平均		31		13,72		1,13		9,15		1203		1070		10908		522		327		147,9		141,9		225		41		1		2		6					
大		標準差		31		39,85		1,96		15,59		2074		832		19440		810		639,4		226,3		140		1,2		6		282		510		2132		10		28	
小		標準差		34		172,66		9,56		78,85		150		6		6		6		2022		2022		701,0		-9,8		0		0		0		0					

\* 出所は参考文献の出典を参照。Geographical Distribution of Financial Flows to Developing Countries: 1979-1982 (Paris: OECD, 1984) に掲載されているのが最も詳しき。

〔単位：百万吨〕（原書房，1985）。

1985年12月1日、大蔵省「財政金融監督月報」(No.390)と日本銀行「日本銀行年報」(No.395)に「日本銀行協会」(1985)

- 1961), p.10。松井謙「経済協力—問われる日本の経済外交」(有斐閣, 1983), p.84。なお、日本政府は意識的に「協力」という用語を主として用いている。
9. 松井謙「経済協力—問われる日本の経済外交」(有斐閣, 1983), pp.85-87。また、後藤一美「我が国の援助行政の実態分析—二国間直接借款を中心として—」国際政治学会編『国際開発論』(有斐閣, 1980, 所収), pp.62-72。
10. 後藤, 同上書, pp.65-66。
11. Alan Rix, *Japan's Economic Aid: Policy-Making and Politics* (London: Croom Helm, 1980), p.21。
12. Rix, 同上書, pp.21-48。この中で1950年代から1970年代にかけての日本の援助関係省庁の援助理念の変遷が、この間の日本を取り巻く国際環境の変化をふまえて詳述されている。
13. 外務省編「わが外交の近況(昭和59年版)」(大蔵省印刷局, 1984), p.269。なお、外務省周辺の援助理念を表すものとして、次のものを見よ、外務省経済協力局経済協力研究会編「経済協力の理念—政府開発援助はなぜ行うのか」(国際協力推進協会, 1981)。
14. 外務省, 同上。また、外務省をはじめとする日本の援助関係機関は、援助プロジェクトの決定、あるいは援助額の決定において相手国からの「要請」による点を常に強調している。「要請」という面も一定の意味を持つことがあると思われるが、現実には日本側の意図、働きかけが重要な役割を演じている。これについては、次のものを参考にせよ、村井吉敬「『要請主義』をめぐって」, 『世界』(1986年4月号), pp.152-165。
15. 外務省, 同上, 昭和55年版, p.220。
16. 後藤一美, 上掲書, p.64。
17. 本論文で用いたデータの詳細については付表1を見よ。